

令和6年度

多良木町上水道事業会計決算審査意見書

多良木町監査委員

# 令和6年度 多良木町上水道事業会計決算審査意見書

## 第1 審査概要

### 1 審査の期間

令和7年7月7日

### 2 審査場所

監査室

### 3 審査の概要

令和6年度多良木町上水道事業会計決算報告書、損益計算書、剰余金計算書、貸借対照表、剰余金処分計算書、その他関係諸表の提示を求め、①決算書類が地方公営企業法等に準拠して作成されているか、②企業の経営成績及び財政状態が適正に表示されているか、③事業が地方公営企業法第3条に規定する「企業の経済性を発揮し公共の福祉を増進する」という原則に則り運営されているか等に審査の主眼をおいて実施した。

## 第2 審査結果について

### 1 決算諸表について

審査に付された決算諸表は、地方公営企業法等に準拠して作成されており、事業の経営成績及び上水道事業の経営成績及び財政状態も正しく表示されている。また、地方公営企業法第3条に規定する「企業の経済性を発揮し公共の福祉を増進する」という原則に則り運営されているものと認められる。

### 2 決算状況について

#### (1) 事業収益

##### ア 給水収益

本年度の給水収益は142,903,608円（前年度119,165,907円）で、前年度より23,834,462円（前年度△27,333,270）の増となっている。給水収益が大きく増収となったのは、前年度においては、県の物価高騰対応生活者支援交付金を活用し、多良木町上水道負担軽減事業として水道料金の基本料金部分を4か月間減免としたためである。また、給水戸数は、3,502戸（前年度3,535戸）で前年度より33戸減少している。普及率は、計画給水人口10,465人（前年度10,465人）に対し給水人口8,650人（前年度8,699人）で前年度に比べ49人減少し、82.7%（前年度83.1%）となっている。

##### イ 事業収益

年間事業収益は、157,766,838円（前年度161,343,506円）で、前年度より3,576,668円の減収となった。

※事業収益の算出式

事業収益＝給水収益＋その他の営業収益＋営業外収益（受取利息＋長期前受  
金戻入＋他会計補助金＋雑収益）

(2) 事業費用

事業費用は、120,787,043円（前年度116,280,362円）で、前年度より  
4,506,681円増加した。

※事業費用の算出式

事業費用＝原水及び浄水費＋配水及び給水費＋総係費＋減価償却費＋  
営業外費用（支払利息＋その他営業外費用）

(3) 純利益

純利益は、営業収益の減収、事業費用の増加となったものの、36,979,795（前年  
度45,063,144円）の黒字であり、前年度より8,083,349円の減収となった。

（事業収益）	（事業費用）	（当年度純利益）
157,766,838円	－ 120,787,043円	＝ 36,979,795円

※（損益計算書…別表1）

3 経営状況について

上水道事業における経営状態について、本町は総務省が示している経営指標のうち、①経常収支比率、②料金回収率、及び③有形固定資産減価償却率を採用しているが、各比率は以下のとおりである。

(1) 経営の健全性・効率性

ア 経常収支比率

経常収支比率は、当該年度において、給水収益や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標である。当該指標は、単年度の収支が黒字であることを示す100%以上となっていることが必要であり、数値が100%未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取り組みが必要となる。

令和5年度の本町の経常収支比率は、有収水量の減少に伴う給水収益の減少はあったものの、130.62%（前年度138.75%）で、健全経営の水準とされる100%を大きく上回っている。

令和5年度の類似団体の平均値は106.46%であることから、類似団体と比較しても良好な状況にある。

※ 経常収支比率の算出式

事業利益（157,766,838円） / 事業費用（120,787,043円） × 100 = 130.62%

イ 料金回収率

料金回収率は、給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄われているかを表

した指標であり、料金水準等を評価することが可能である。

当該指標は、供給単価と給水原価との関係を見るものであり、料金回収率が100%を下回っている場合、給水に係る費用が給水収益以外の収入で賄われていることを意味する。

令和6年度の本町の料金回収率は、132.15%（前年度115.72%）で、事業に必要な費用を給水収益で賄えており、前年度より16.37ポイント増加しており、目安となる100%を大きく上回っており、事業に必要な費用を給水収益で賄えている。

令和5年度の類似団体の平均値は82.29%であることから、類似団体と比較しても良好な状況にある。

※ 料金回収率の算出式

$$\text{供給単価 (183.61円)} / \text{給水原価 (138.94円)} \times 100 = 132.15\%$$

※ 供給単価

$$\text{給水収益 (142,903,608円)} / \text{有収水量 (778,282m}^3\text{)} = 183.61\text{円}$$

※ 給水原価

$$\begin{aligned} & (\text{事業費用 (120,787,043円)} - \text{長期前受金戻入 (12,654,736円)}) \\ & / \text{有収水量 (778,282m}^3\text{)} = 138.94\text{円} \end{aligned}$$

ウ 給水原価

給水原価は、水道水を1立方メートル作るのにかかる費用のことであり、水道料金設定の基礎となるだけでなく、水道事業の効率性や健全性を評価する上で重要な指標である。給水原価が高い場合は、料金改定やコスト削減を検討する必要がある。

令和6年度の本町の給水原価は138.94円（前年度136.10円）で前年度より若干増加しているものの、令和5年度の類似団体の平均値230.21円を大きく下回っている。

※ 給水原価

$$\begin{aligned} & (\text{事業費用 (120,787,043円)} - \text{長期前受金戻入 (12,654,736円)}) \\ & / \text{有収水量 (778,282m}^3\text{)} = 138.94\text{円} \end{aligned}$$

エ 有収率

有収率は、水道事業における給水量と料金収入の割合を示す指標であり、具体的には、浄水場から配水された水量（配水量）のうち、料金として回収できた水量（有収水量）の割合を指す。有収率が高いほど水道事業の経営効率が良いとされ、漏水やメーターの不調などのロスが少ないことを意味する。

令和6年度の本町の有収率は95.5%（前年度99.6%）で、令和5年度の類似団体の平均値76.64%を大きく上回っており、有収率は非常に高い状況にある。

$$\text{※有収率 (95.5\%)} = \text{年間有収水量 (778,282m}^3\text{)} \div \text{年間配水量 (814,828m}^3\text{)} \times 100$$

## (2) 老朽化の状況

### ア 有形固定資産減価償却率

有形固定資産減価償却率は、有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合いを示している。

当該指標については、明確な数値基準はないが、一般的に、数値が高いほど、法定耐用年数に近い資産が多いことを示しており、将来の施設の更新等の必要性を推測することが可能である。

令和6年度の本町の有形固定資産減価償却率は、66.30%（前年度65.54%）で、令和5年度の類似団体の平均値は51.38%であることから平均値より14%以上高くなっており、本町においては施設の老朽化が進んでいることがうかがえる。

### ※ 有形固定資産減価償却率の算出式

有形固定資産減価償却累計額（2,379,419千円） / 有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿価額（3,588,693千円） × 100 = 66.30%

### イ 管路更新率

管路更新率は、水道管などパイプラインの更新状況を示す指標で当該年度に更新した管路の延長の割合を示すものである。この数値は、管路の老朽化対策の進捗状況や更新を表す重要な指標である。

令和6年度の本町の管路更新率は0.66%（前年度0.66%）で、前年度より0.0ポイント減少しているが、令和5年度の類似団体の平均値は0.56%であり、類似団体とほぼ同水準にある。

管路更新率 = （更新された管路延長 / 管路全体の延長） × 100

## 第3 監査委員意見

### 1 水道料金の決定方法

水道料金は、まず、前提として「水道事業は税金でなく、利用者の水道料金で賄われている」ため、各水道事業の諸条件が相違することにより、水道事業体によって水を作るのに必要となる費用が違いため、水道料金に差異が生じている。

水道料金が決まる諸条件としては、以下の4つが挙げられる。

#### (1) 給水地域における地理的要因

水源の種類やその取得条件（地下水、河川水、ダムなど）の違い

#### (2) 給水地域における歴史的要因

水道布設年次や水道建設費用の額など

#### (3) 社会的要因

人口密度や生活様式などによる需要構造の違い

#### (4) 外部経済要因

水道資源の質的悪化など

例えば、水源が遠い地域にある場合（地理的要因）は、水を送り届ける水道管の距離が長くなれば維持費などが高額となり、その分水道料金で回収すべき費用もかさみ、水道料金も高くなる。

## 2 本町の上水道事業の現状

本町においては、人口減少により給水水量が減少し、水道事業の収益は減少しているものの、関係職員のコスト意識をもった事業運営により、令和6年度も単年度収支は黒字が確保されており、経営の健全性・効率性を示す指標は良好な数値が多く、健全な事業運営が行われている。

しかし、施設の老朽化を示す指標（有形固定資産減価償却率）は類似団体より高い数値にあり、老朽化が進んでいる状況にある。

## 3 上水道事業の今後の課題

### (1) 人口減少による水道料金収入の減少

上水道事業は、企業会計原則に基づき、原則として独立採算方式で行われており、事業運営の健全性・安定性には、適正な水道料金による収入の確保が不可欠である。

しかし、水道料金収入は、節水機器の普及や使用水量の減少などの影響により減少傾向にあり、また、今後も人口減少等の影響を受け、ますますその傾向は顕著になると見込まれ、経営環境は厳しさを増すことが懸念される。

### (2) 資材及びエネルギー価格の高騰

近年の世界情勢を受け、資材価格やエネルギー価格の高騰が続くことが懸念され、営業費用が増大することが見込まれる。

### (3) 施設等の老朽化

高度成長期に整備された水道施設については、耐用年数が経過しており、今後、それらの施設の更新・耐震化が急務となっている。特に、水道管路は、法定耐用年数（40年）を大幅に経過している状況にあるが、令和6年度においては、老朽管布設替工事、監視システム改修工事など建設工事等として50,567千円、また、青井出地区をはじめ4か所で漏水が確認され修繕工事が実施されており、修繕工事等として8,007千円が支出されている。今後は、管路の経年化率（老朽化）は、ますます上昇すると見込まれ、漏水の範囲が拡大していくことが想定される。

### (4) 職員の確保と人材育成

水道事業に携わる職員数は、全国的に減少しており、特に小規模事業体では職員数が著しく少ないのが現状であり、本町においても例外ではない。

今後、少子化に伴う生産年齢人口の減少により、水道事業に係る専門的な知識を有した職員の確保が難しくなると見込まれる。

4 水道事業については、現在のところ良好な経営状況であるが、上記記載のとおり経営課題が山積しており、山積している課題を解決し上水道事業を健全に運営し、町民

に「安心・安全でおいしい水」を安定的に供給していくためには、収入増加が見込めない中においては、今まで以上にコスト意識をもって支出削減を図っていくことが重要である。また、上水道事業は、企業会計原則に基づき、原則として独立採算方式で行われており、事業運営の健全性・安定性には、水道事業に係る事業経費を賄えるだけの収入の確保が不可欠であることから、水道料金については必要に応じ見直しを行い適正な料金設定を図られたい。

また、山積している経営課題の中、本町単独で水道事業を継続していくことには限界があると考えられることから、近隣町村との広域化について議論を始める時期に来ているのではないかと。

- 5 最後に、厳しい事業運営の中、1 事業者として経営という理念をもって職務に精励している関係職員に敬意を表するとともに、今後も町民に「安全・安心でおいしい水」が安定的に供給されることを切望して総括としたい。

- |   |
|---|
| <p>注 1 文中及び各表中の金額で、千円単位（単位未満は四捨五入）で表示していることがある。そのため差額また合計額が円単位での実施と一致しない場合がある。</p> <p>2 比率（％）については、原則として小数点以下第2位を四捨五入している。</p> <p>3 表中等の△印はマイナスを表す。</p> |
|---|

別表 1

(単位：円)

損益計算書 (税 抜)			
営業収益・営業外収益		営業費用・営業外費用	
1. 給水収益	142,903,608	1. 原水及び浄水費	3,168,774
2. 受託工事収益	0	2. 配水及び給水費	22,698,377
3. その他の営業収益	571,073	3. 受託工事費	0
営業収益	143,474,681	4. 総係費	29,315,848
		5. 減価償却費	63,341,927
		6. 資産減耗費	0
		7. その他の営業費用	0
		営業費用	118,524,926
1. 受取利息	41,638		
2. 他会計補助金	0		
3. 長期前受金戻入	12,654,736		
4. 引当金戻入益	0	1. 支払利息	2,262,117
5. 雑収益	1,595,783	2. その他営業外費用	0
営業外収益	14,292,157	営業外費用	2,262,117
特別利益		特別損失	
合計	157,766,838	合計	120,787,043
当年度純利益		36,979,795 円	

◎ 年度別単価及び事業量等の推移については次のとおりである。

(1) 年度別単価 (単位：円/m<sup>3</sup>)

年 度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
供給単価 A	180.00	181.04	180.82	181.44	182.80	157.50	183.61
給水原価 B	162.55	169.17	156.18	150.94	148.64	136.03	138.94
A - B	17.45	11.87	24.64	30.50	30.50	30.50	30.50

(2) 年度別事業量 (単位：戸、人、%、m<sup>3</sup>)

年 度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
期末給水戸数	3,578	3,568	3,563	3,595	3,548	3,535	3,502	
給水人口	9,071	8,894	8,873	8,869	8,814	8,699	8,650	
計画給水人口	10,465	10,465	10,465	10,465	10,465	10,465	10,465	
普及率	86.7	85.0	84.8	84.7	84.2	83.1	82.7	
配水量	年間	906,048	905,274	908,353	854,339	828,407	759,634	814,828
	日平均	2,482	2,473	2,489	2,341	2,270	2,076	2,232
給水量 (有収水量)	年間	829,164	817,724	835,090	828,430	801,421	756,611	778,282
	日平均	2,272	2,234	2,288	2,270	2,196	2,067	2,132
一日最大配水量	3,028	2,974	3,218	3,032	2,868	2,907	2,582	
期間有収水量率	91.5	90.3	91.9	97.0	96.7	99.6	99.5	

(3) 各年度末における企業債未償還元金残高 (単位：千円)

年 度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
未償還元金残高	322,995	278,151	231,804	184,460	140,088	100,186	68,378

(4) 各年度末(3/31)における営業未収金額 (単位：千円)

年 度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
未収金額	11,049,046	11,317,266	10,803,206	7,133,866	7,063,616	6,257,196	6,015,666

(5) 一般会計からの補助金 (単位：千円)

年 度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
補助金額	0	0	0	1,670	0	27,135	0

(6) 現金預金保有高 (単位：千円)

年 度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
現金預金保有高	282,822	226,572	245,335	244,231	250,904	294,928	296,928

(7) 剰余金 (単位：千円)

年 度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
剰余金額	17,567	11,491	40,573	45,559	57,682	70,530	67,540